

地域の「メディア芸術センター」プラン

平成23年1月31日に出された文化審議会による答申「文化芸術の振興に関する基本的な方針(第3次)について」(http://www.bunka.go.jp/bunkashingikai/soukai/kihon_housin_3ji.html)の中に、文化審議会文化政策部会の「メディア芸術・映画ワーキンググループ」意見のまとめがある。この中では、メディア芸術・映画の振興のために、特に重視すべきと考える施策として以下の5点が挙げられている。

- メディア芸術祭の拡充と関連イベントとの連携
- メディア芸術に関する貴重な作品・資料等のアーカイブの構築
- 新人クリエイターによる発表の場の創設等の人材育成の強化
- 産業や観光面の振興、研究機能の強化及び国内外への情報発信
- 日本映画の振興のための支援の充実

さらに、「メディア芸術祭の拡充と関連イベントとの連携」に関する具体的施策として、「地域におけるメディア芸術の鑑賞機会の増加」が挙げられ、次のように書かれている。

現在、メディア芸術祭の開催期間は、非常に短く、東京において10日間程度に限られていることから、地域におけるメディア芸術の鑑賞機会の充実を図る必要がある。例えば、地域の映画館や商店街の空き店舗、廃校等を活用し、時代の最先端を感じられるような小規模な「映像メディア・サテライト」を作ることが考えられる。

現在、進められようとしている「メディア芸術の振興」は、基本的には映画以外のメディア芸術を対象としている。(映画については、これとは別に日本映画の振興に関する施策がある)国レベルの振興施策が、映画とメディア芸術を切り分けた形で進められるとしても、地域においては必ずしもそうすることが有効だとは言いきれず、上記にある通り、「地域の映画館や商店街の空き店舗、廃校等を活用」することを考える必要がある。すでに、地方に存在する「メディア芸術センター」の先進事例ともいえる施設、地域の中核的な文化施設である川崎市市民ミュージアムやせんだいメディアテーク、山口情報芸術センターは、いずれも映画を含めた複製芸術、メディア芸術を対象としている。

ここでは、コミュニティシネマを内包した地域の「メディア芸術センター」とはどのようなものなのかを提示してみたい。まずは、コミュニティシネマセンターが考える「地域のメディア芸術センタープラン」、モデルケースとして既存の文化施設「川崎市アートセンター」を紹介する。そして、ケーススタディとして、小野田泰明氏らによる「コミュニティシネマを内包したメディア芸術センターの可能性」を提示する。まだ、漠然としたものではあるが、このプランがより具体的なものに練り上げられ、近い将来、どこかで実現されることになれば幸いである。

1 | 地域のメディア芸術センターの事業と施設

地域のメディア芸術センターの基本的な機能として、以下のものが考えられる。

メディア芸術の情報センターとしての機能
メディア芸術の展示施設としての機能
メディア芸術の制作支援施設/教育施設としての機能
メディア芸術の上映施設としての機能

それぞれの機能の具体的な内容としては、以下のようなことが考えられる。

[1] メディア芸術の情報センターとしての機能——メディア芸術のライブラリー

① 国レベルで新たにつくられる「メディア芸術アーカイブ」情報の提供

現在のメディア芸術振興策の中で進められている「メディア芸術デジタルアーカイブ」、あるいは「メディア芸術情報拠点・コンソーシアム構築事業」によって構築されるであろう、メディア芸術に関するアーカイブと、地域のメディア芸術センターがネットワークによってつながることで、地域においても容易にメディア芸術のデータにアクセスできるようになる。地域のメディア芸術センターが、メディア芸術の情報拠点、コンソーシアムの一部となる。作品や資料の所在情報を得ることができるほか、著作権の問題が解消されたアニメーションなどの作品やこれまでのメディア芸術祭受賞作品については、芸術センター内のモニターによる視聴ができるようにする。

② 地域の映像アーカイブ

地域の映像アーカイブとしての機能をもつ。地域の放送局等に残るドキュメンタリー作品など、地域の記録映像の収集を行い、これをデジタル化し閲覧できるようにする。

③ 関連書籍・DVDライブラリー

地域の図書館の多くが、DVDなどの貸出や館内視聴ができるようになっているが、映像資料に関する専門の司書が存在するわけではない。そこで、現在、図書館で扱っている映像資料の一部をメディア芸術センター内に移行し、ある程度体系的な映像・メディア芸術ライブラリーとして提供できるようにする。

④ 「子どもにみせたい映画100」DVDライブラリー

子どもたちが映画・映像、メディア芸術に親しむことができるような、DVDライブラリーを構築し、地域のメディア芸術センターに備えるようにする。このDVDライブラリーは、個人での視聴のほか、学校教育やワークショップでも活用できるようにする。

⑤ メディア芸術に関する最新情報の提供

現在、文化庁「メディア芸術プラザ」で提供されているようなメディア芸術の動向に関する最新情報や経産省が提供する情報などに容易にアクセスできるようにする。

- メディア芸術に関する展覧会やコンクール、映画・映像祭、シンポジウム等の最新情報の提供
- 全国のメディア芸術関連マップ
- その地域の映画・メディア芸術(マンガ・アニメ)マップの作成・提供など

[必要な施設概要]

情報端末/ライブラリー(本、DVD)スペース/視聴用ブース

保存(小規模な)スペース——地域に残る記録映像(フィルム、ビデオなど)を収蔵するための

[2] メディア芸術の展示施設としての機能

展示機能をどの程度のものにするのかによって、施設の規模・運営規模にも大きな違いが出てくると思われるが、さほど大規模な展示スペースがなくても、センター内のロビーやカフェ、ワークショップスペースなどを活用して、下記のような展示を行うことは可能である。

① 文化庁「メディア芸術祭」巡回展

すべての展示作品をもってくるのではなく、その施設に見合った規模、点数を展示。

② これまでの「メディア芸術祭」受賞作品のパッケージ

10数年における日本のメディア芸術の動向をみることができる「メディア芸術祭」のコレクションから、地方巡回が可能なパッケージをつくる。

③ マンガ、アニメーション、メディア・アート企画展

メディア芸術情報拠点・コンソーシアムを構成する主要機関(せんだいメディアテーク、東京都写真美術館、川崎市市民ミュージアム、京都・国際マンガミュージアム、山口情報芸術センター等々)によるコレクション、企画展の一部を巡回する。

④ 地域のマンガ家、アニメーション作家、メディア・アート作家等の展覧会

⑤ ワークショップで制作した作品の展示 など

[必要な施設概要]

展示ができるスペース——ロビーやカフェ、上映施設を併用することも可

[3] メディア芸術の制作支援施設/教育施設としての機能

① 制作支援

地域でメディア芸術の制作を行う人たちをサポートし、メディア芸術に関心のある人たちの拠点とする。

- スタジオやアトリエ(機材)といった場を提供
- 発表の場を提供
 - 情報の提供 など

② 教育プログラム

- 若年層(小中高校生)を対象としたプログラム
 - 体験型ワークショップ(学校との連携/自由参加型)
 - 映画(映像)をつくる/映画のしくみを知る
 - アニメーションをつくる
 - マンガを描く
 - その他
 - 鑑賞型プログラム
 - 地域の小学校、中学校との連携上映(招待)
 - 「高校生の映画館」プロジェクト——高校生のための映画館の実施
 - 大学メンバーズ・パスの発行

- 幅広い年齢層を対象とした映画史やメディア芸術史等に関する講座
- 映像・メディア芸術 制作ワークショップ
- 上映者・映像キュレーター養成講座 など

[必要な施設概要]

- 会議室・研修室、小規模なホールなど、一定の人数が集まることができるスペース(ロビーやカフェでも可)
- 映像、メディア芸術の制作ができる一定の機材を備えたスタジオ(地域の作家へのレンタルということを考えると複数あることが望ましい)
- 映像ホール

[4] メディア芸術の上映施設としての機能

基本的に、地域のミニシアター/アートシネマとして、連日邦洋画の新作映画を上映するほか、下記のような特集、企画上映を行う。上映については、既存の地域の映画館や上映施設との連携(既存施設を上映施設とする、上映施設の運営を委託するなど)を考える必要がある。

① メディア芸術について

- 「メディア芸術祭」(アニメーション等)プログラムの上映(展示関連)
- 展示企画との関連作品上映
- 若手アニメーター等人材育成事業やNDJCなどで制作された作品の特集上映
モニターでの上映も可——ワークショップとの関連企画として実施
- ワークショップで制作された作品の発表会的上映
- 制作支援作家の作品の上映
- メディア芸術史(アニメーション史など)的な視点からの特集上映 など

② 映画の上映

- 通常上映：邦画洋画新作映画の公開
- 特集上映：
シネマテークプロジェクトなど映画史的に重要な外国映画の特集上映
日本映画の古典の特集上映(東京国立近代美術館フィルムセンター「優秀映画鑑賞推進事業」など)
地域映像アーカイブ上映——ここで収集した、地域の記録映像などを解説付で上映する。

[必要な施設概要]

映像ホール：35ミリ映写機、様々なデジタル作品の上映に対応できる機材を設置したホール

[5] その他

メディア芸術センターを利用する人たちが自由に集い、小規模なトークイベントを開催できるようなスペースが必要である。

[必要な施設概要]

ロビー
カフェ など。

2 | 地域のメディア芸術センターの運営

これについては、後掲のモデルケース「川崎市アートセンター」を参考にすることができる。川崎市アートセンターは、川崎市の文化施設のひとつであり、建設費等はすべて川崎市の予算から出ている。運営は指定管理者制度を取っており、年間の総事業費の約4分の3を指定管理料という形で川崎市が出しており、残りの4分の1が事業収入によるものである。

地域のメディア芸術センターも、自治体等公共のセクターがその設立・運営に関与することが必要であるが、その関与の度合いや関わり方は地域によって様々な形が考えられるであろう。後掲の小野田泰明氏らによるケーススタディでは、地域の商店街との連携による中心市街地活性化事業という位置づけをしてメディア芸術センターをつくるというスキームが提案されている。

・運営について

運営費の規模は、施設の規模、スタッフの数などにより、ちがってくるが、川崎市アートセンターの場合、アルテリオ小劇場という舞台芸術専用ホールの運営予算も含めた年間予算は約2億3000万円となっている。このうちの約5600万円が事業収入である。地域のメディア芸術センターの場合、基本的な考え方として、総収入(総事業費)の50%を自治体等が文化予算として負担し、50%を事業収入(寄付金なども含む)でまかなうという形が取ればよいのではないかと考えられる。

・スタッフ

スタッフの数も施設の規模によるが、上記の機能をすべて実現するためには最低8人ぐらいの常勤スタッフがいることが望ましい。

総務関係：2人

事業関係

情報：1人

企画・展示：1人

制作支援：1人

普及・教育：1人

上映企画：1人

映写等技術関係：2人

アルバイト：5人程度

また、事業を担当するスタッフには、映像・メディア芸術について専門性を有する(研究者的な専門性だけでなく、映像アート・マネージャーとしての専門性)ものを採用する必要があるが、現在、そのような専門性を有する人材は限られており、今後は人材の育成も課題となってくる。

以上が、現時点で考えられるコミュニティシネマを内包したメディア芸術センタープランである。国レベルのメディア芸術の振興事業が始まったばかりであり、これが地域においてどのように展開するのか、地域のメディア芸術センターの実現にはまだかなりの時間がかかるかもしれない。コミュニティシネマは、「映画映像文化の豊かな未来を築くため」、「地域における豊かな映画環境の実現を目指して」、地域において活動を行うとしている。地域のメディア芸術センターの実現は、コミュニティシネマの理念につながり、コミュニティシネマのさらなる可能性を開くことになるのか。今後も期待をもって、メディア芸術の振興のなりゆきを注視していきたい。